

様式 1

昭共小第 215 号

令和 7 年 3 月 3 日

昭島市教育委員会 殿

学 校 名 昭島市立共成小学校  
校長氏名 森本 弘子 公印

令和 7 年度 特別支援教室の教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

記

1 特別支援教室の教育目標

- (1) 発達障害等により特別な支援が必要な児童に対し、児童一人一人の実態や能力に応じた教育を行い、情緒的な安定を図り、社会参加の素地を養う。
- (2) 自分の得意な面と苦手な面を知り、得意な面を活用することで困難を克服することができる子供、自分の状態を理解したり受け止めたりして、困難を改善しようと意欲的に取り組むことができる子供を育てる。

2 教育目標を達成するための基本方針

- ・自立活動を基にした指導を行い、情緒の安定を図る。
- ・多様な人間関係の構築、意思の伝達能力の向上を目指す。
- ・児童の実態を適切に把握し、児童・保護者と合意形成し、学校生活支援シート・連携型個別指導計画を作成する。
- ・通常の学級と特別支援教室とが連携し、個に応じた指導の徹底に努める。
- ・個別指導と、児童の実態や状態に配慮したグルーピングを基にした小集団指導を組み合わせて指導を行う。
- ・児童・保護者と合意形成しながら、指導と評価を一体化し、指導の充実を図る。

3 指導の重点

- ・自立活動を通して言葉、動作、表情などのコミュニケーションの能力を伸ばし、多様な人間関係の構築を図る。
- ・学習態勢を身に付けさせ、ルールを守って授業に参加できるようにする。
- ・作業や微細運動を通して、集中力や持続力の向上を目指し、やり遂げる経験を多くもたせる。
- ・児童・保護者と連携し、個々の児童の実態と将来を見据えた進路指導を行う。
- ・本人の得意な面と苦手な面を理解させ、自己理解を図る。得意な面を使って苦手な面を補う力を育成し、どのようにしたら解決できるか探ったりして、できることを増やし、自己肯定感を高める。

4 その他の配慮事項

- ・東京都巡回心理士や医師、スクールカウンセラー等から指導・助言を仰ぐことにより、より充実した指導を目指す。
- ・複数担任のよさを生かし、指導の充実のためのケース会議や授業計画を立てる。
- ・特別支援教室への理解を深めるために、通常の学級において理解教育を促進する。校内の職員に対し、特別支援教育研修を行う。保護者に対し、特別支援教室相談会や保護者会、面談等を行う。
- ・在籍学級の教育活動への適応状況により、指導終了に向けて指導内容や時間などを適宜調整する。
- ・児童一人一人の目標を明確にし、1 年での退室を目指していく。